

中世和漢混淆文における「ベシ」の否定表現

——和文語「マジ」との関係から——

田 中 雅 和

目次

はじめに

一、和化漢文における「可」の否定表現

二、「不可」「ベカラズ」

三、「ベシ」の否定形

四、「マジ」

五、「ベシ」の否定形と「マジ」

むすびに

はじめに

「ベシ」の否定表現形式は、「ベシ」に続く否定の語の違いによって、おおよそ次の三種類に分けることができる。⁽¹⁾

「ズ」が後続……………ベカラズ

「アラズ」が後続…ベク（モ）アラズ・ベキニ（モ・ハ）アラズ（・ベキナラズ）へ用例の多くが助詞「モ」を介する

中世和漢混淆文における「ベシ」の否定表現

「ナシ」が後続……ベク(モ) ナシ・ベキ(モ) ナシ(用例の殆どが助詞「モ」を介する)

このうち「ベカラズ」は、既に諸先学によつて明らかにされているように、漢文訓読語としての性格を持つものであり、それと同義語的な存在として、和文語としての性格を持つ「マジ」が挙げられる。従つて、和漢混淆文にはこれら「マジ」を含めた四種の表現形式(語形)が混在することになる。

平安時代の言語体系の中には、和文語と漢文訓読語という位相を異にする二系統の言語が存することが、諸先学によつて指摘され、その相違も明らかにされてきた。さらに、日本語の文章様式という点で見れば、和文や漢文訓読文とは異なる系統の和化漢文がある。和化漢文に用いられた語の中には、その語形や意味・用法が和文語や漢文訓読語のどちらにも属さない和化漢文特有のもの(記録語と称されるもの)があり、それら三者の影響を様々な形で受けながら成立したのが、中世以降特に発達した和漢混淆文であると考えられる。従つて、和漢混淆文に用いられる語の特徴は、和文の用語・漢文訓読の用語・和化漢文の用語を包有していることにあると一応言つてよい。しかし、和漢混淆文の用語が、それら三者からの影響を強く受けているとはいいながら、三者の用語と総てが全く同一のものとは必ずしもいえないように思われる。例えば、特に助詞・助動詞については和文からの影響が強いと考えられるが、和文における意味・用法が多岐にわたる複雑なものでも、和漢混淆文におけるそれは、幾分単純化された意味・用法になつており、和文におけるものの根幹的な或は普遍的な部分⁽²⁾が受容されているように見受けられるのである。

さて、ここで本稿で考察する主な問題の所在と目的を確認しておきたい。まず、「マジ」が和文語であるのに対して、「ベカラズ」は漢文訓読語であるとされ、両者の関係は文体的位相差が問題にされる程度で、同義的な語であるとされる。それでは、「ベカラズ」と同じく「ベシ」の否定形である「ベキニアラズ」「ベクモナシ」などにも文体的位相差の如きものが認められるのであろうか。また、「マジ」と「ベシ」の否定形との意味・用法上の関係はどのように捉えられるのであろうか。語形を異にするもの⁽²⁾が、意味・用法などを全く同一にしなから、しかも高い使用頻度で、同一

資料内に共存することは一般的には考え難い。両者は、ある程度は重なり合う部分を持ちながらも、相互に不足する部分を補い合う為に、或は基本的な部分では微妙な意味・用法上の差やニュアンスの差が存していたからこそ、共存し得たと考える方が自然であろう。特に漢文訓読色の強い文体の中にあつて、否定の語を後続する形が「ベシ」の自然な否定表現形式であるにも拘わらず、「ベカラズ」などではなく全く語形の異なる「マジ」の方を殊更に用いるような場合は、その必然性や背景となる理由が存するのではなからうか。さらに、飽くまでも可能性としてであるが、「マジ」の持つ意味・用法と「ベシ」の否定形のそれとの間に特徴的な差異があれば、その本質的な部分を検討することによって、「ベシ」の意味・用法の根幹的な要素（本義）を見極める手掛かりとし得るのではないかと考えられる。

ところで、本稿で問題とする内容については、多くの資料と詳細な検討に基づいた諸先学の御高論が既にあり、明らかにされてきた部分も多い。本稿で述べ得ることも結論的には先学の成果を追って確認するに過ぎないことになりかねないが、先学の成果を踏まえながら、従来の捉え方だけで充分であつたかどうかの再検討も含め、これまでとは異なつた視点で、同一表現内容を表す異語形が存することの意義を中心に検討・考察を加えようと思う。なお、「マジ」を検討対象とするに当たつてはその周辺にある「ジ」との関連も重視すべきであるが、本稿の焦点を拡散させないために、ひとまず措くことにする。「ジ」は「ム」に対応する否定語といわれるが、「ム」には直接に否定の語を下接した否定形がない。「ム」に対応する「ジ」に対して、「ベシ」には「マジ」と「ベカラズ」などが存することの意義について、同一（或は類似）表現内容の異語形による表現形式を通して、「ベシ」の否定表現の問題を考察してみたい。

一、和化漢文における「可」の否定表現

和漢混淆文では「ベシ」は「可」字によつて漢字表記されることが多い。これは、国語助動詞「ベシ」が漢字「可」と極めて密接に結びついていたことの表れであり、「可」が「ベシ」に対する書記用漢字として安定していたことを示す

ものであろう。否定作用の語についても同様に、「ズ」に対しては「不」が、「アラズ」に対しては「非」が、「ナシ」に対しては「無(无)」が、それぞれ書記用漢字として用いられ、一般的には安定していたようである。従って、本稿で問題にしようとする「ベシ」の否定表現形式三種の漢字表記には、その語序を問わなければ、それぞれ「不可」「非可」「無(无)」の形が考えられる(和漢混淆文における実際例は、「不可」以外は「可(キニ)非」「可(クモ)无」の如き語序で見られるものが殆どである)。

「不可」は純漢文にも認められるものであり、「ベカラズ」が「不可」の訓読から生じた漢文訓読語的性格を持つ語であることは、先学の明らかにされたことによっても、疑いなくところである。それでは、「非可」「無可」と「ベキニアラズ」「ベクモナシ」などとの関係も同様に捉えられるのであろうか。「非可」「無可」等も純漢文中に認められるものであろうが、いつも「ベキニアラズ」「ベクモナシ」などと、訓読という点でも意味・用法上も、相對する關係にあつたわけではなかつたと思われる。つまり、純漢文における「非可」「無可」は、その意味・用法が和文や和漢混淆文における「ベキニアラズ」「ベクモナシ」などのそれと必ずしも密接に關連するものではなく、且つ和化漢文や和漢混淆文における「非可」「無可」とも質的に同じであつた訳でもないと思われる。斯かる点を明らかにするためには、純漢文におけるものとの比較検討も必要であるが、今はそのことが目的ではなく、和語「ベシ」の否定表現について表現行為の側を中心に考えていきたい(純漢文の訓読は理解行為である)ので、本稿では検討の対象としない。

そこでまず、漢字表記されたものとの關係を見るために、和化漢文における「可(ベシ)」の否定表現を見ることがから始める。中世までの「可」の否定形の意味・用法を概略確認するために、次に示す和化漢文資料を調査対象とした。古事記・古語拾遺・日本靈異記(靈異記と略称)・将門記・日本往生極樂記(極樂記と略称)・大日本国法華經驗記(法華驗記と略称)・江談抄・和泉往来・注好撰と東大寺諷誦文稿(諷誦文稿と略称)・明恵上人夢記(明恵夢記と略称)⁽⁵⁾。諷誦文稿と明恵夢記は、純粹に和化漢文というわけではないが、和化漢文的要素が極めて濃く、和化漢文と和文との關係や

和漢混淆文との関係を見るのに有効であると考え、参照した。これら和化漢文は、漢文という文章様式に依りながら、表記可能な語には漢字を用いて、日本語としての文章を表現したものであり、語法や用字・用語等において純漢文・漢文訓読文・和文の三者の影響を受けている。斯かる和化漢文においても「ベカラズ」と「不可」との関係の緊密さは確認できる。ただ、和化漢文の「不可」が常に「ベカラズ」を前提にした表記とは限らず、「ベキニアラズ」等の漢字表記であった可能性も全くない訳ではなからう。しかし、書記用漢字の特徴と和語との関係から考えると、少なくとも中世においては、やはり「ベキニアラズ」は「非可」であり、「不可」は「ベカラズ」の漢字表記であったと考えてよいように思われる。

さて、和化漢文における「可(ベシ)」の否定表現を見ると、「不可」「非可」「無可」の三種ともにその用例が認められる。しかし、実際には「不可」の用例に対して「非可」「無可」の用例は極めて少ない。まず少数の「非可」「無可」の例から具体的にみてみよう。

調査範囲内で得られる「非可」の用例は次の四例しかない。

○新皇舎弟将平等 窃拳_レ新皇云「夫帝王之業 非_レ可_レ以_レ智競_二 復非_レ可_レ以_レ力争_一 自昔至今 經天緯地之君 纂業承_レ基之王 此尤蒼天之所_レ与也 何慥不_レ權議_一 (略) (将門記)

○下筆凶処 山動地震 法皇大驚 集会怖畏 上人即言「是非_レ可_レ怖 依_レ凶貧僧形体作法_一 有_レ此地動_一 自_レ今以後 亦有_レ震動相_一 爰_レ凶影像_一 竟時 山地大震動 法皇下_レ地礼_一 拜上人 (法華驗記 中卷)

○又被_レ命云 以言文体与_レ之相違 所作之詩 任意恣_レ詞 都無_レ響策_一 其体更新 其興弥多 至于_レ不得_レ之日_一 者非_レ後学_レ之_レ可_レ法 則_レ一代之尤物也 (江談抄)

将門記の例は、『帝範』(唐、太宗撰)にある句「周開_レ七百之祚 素靈表_レ慶 漢啓_レ重世之基 由_レ此而觀帝王之業 非_レ可_レ以_レ智競_一 不_レ可_レ以_レ力争_レ者矣_一」に拠ったとされる。これによっても解るように、「不可」であることと「非可」であ

ることとの間に、ここでは決定的な差異はないように思われる。また、楊守敬旧蔵本では、この部分の「可」字が抹消されていて、「非」字のみの否定判断表現になっている。和化漢文における「不」と「非」との相違は、「不」が「語の否定」であるのに対して、「非」は「句の否定」として否定判断の陳述に働くという点に認められる。すなわち、この例が、「不可」ではなく、「非可」であることの意味を敢えて求めるならば、表現主体がその行為の妥当性「可」で表現される内容を否定的に判断したこと、表現である点に認められるように思う。そのような観点で右四例を見ると、いずれも会話文において、表現主体が、他者の行為などについて、その必然性や妥当性を否定的に判断したことの表現になっている点で共通していると思われることができる。

次に、「無可」についてみると、調査範囲内で得られるのは次の六例である。

○建振熊命 権而 令云「息長帯日売命者既崩 故 無可更戦」即絶弓絃 欺陽帰服 (古事記 中巻)

○解所佩兵而 八度拜白者「…… 是以思 賤奴意富美者 雖竭力戦 更無可勝 然 恃己入坐于陋家之 王子者 死而不棄」 (古事記 下巻)

○白其王子「僕者手悉傷 矢亦尽 今不得戦 如何」其王子答詔「然者 更無可為 今殺吾」故 以刀刺殺 其王子 乃切己頸以死也 (古事記 下巻)

○大和国添上郡 有凶人也 (略) 徒学書伝 不養其母 々貸子稻 无物可償 瞻保忽怒逼徴之時 母居地 子坐胡床 (靈異記 上巻)

○嬢大歡喜 不勝幸心 脱著黑衣 与使而言「无物可献 但有垢衣」 幸受用之 使母取著 急急還去以食 饗 夫見食而怪 (靈異記 中巻)

○班超カ往天竺 戴雪而反家 蘇武カ行胡地 皓首而来 国 逕年月而有シハ亦モ相見ツ 无常之別 八経ニモ日月ヲ (片時) 無可相見談 (諷誦文稿)

右は、いずれもその資料の成立が比較的早い時期のものに認められる例である。「無」字と和語「ナシ」との関係が未だ充分に安定していたとは限らず、「無可」が「ベカラズ」を前提としていた可能性もない訳ではない。今は訓みとの関係は措いて、「無可」で表記されたものの意味を見る。まず、古事記の三例は、その内容に関する必然性の否定、或は可能性の否定と解釈できる。ただ、可能性の否定（不可能）という場合でも、必然性がないことを根拠にした不可能であり、その基本はやはり必然性の否定を中心にして見ることが出来る。靈異記の例は、語序が不自然になるが「く可キ物无」と訓めなくもないので、本稿の対象外にすべきかもしれない。しかし、例に示したように訓むならば、不可能の意味と見ることが出来る。諷誦文稿の例も、同様に不可能の意味と見ることが出来る。従って、右六例に共通点を認めらば、表現主体が或る情況（根拠）に基づいて不可能と判断したことの表現ということになろうか。

いずれにしても、和化漢文に用いられた「非可」「無可」は、必然性・妥当性の否定や或る情況（根拠）を前提に不可能と判断されることの表現に限定されているようであり、「不可」の有する意味・用法ほどには広くないように思われる。「不可」で表現された内容の方を見ると、一般に「ベシ」が有するとされる多岐に互った意味・用法に應ずる否定形として機能しており、様々な表現に用いられる。即ち、国語助動詞「ベシ」を前提とした「可」の否定表現としては、「不可」が最も自然で一般的な形としてその意味・用法を担っているように思われるのである。

それでは、「不可」の意味・用法がどのようになっていくかを検討すると、その殆どが必然性・妥当性の否定を意味する用例で、基本的な部分では「非可」「無可」と通ずる⁽⁸⁾。その一方で、「非可」「無可」には見出せない意味・用法のものが存する。必然性・妥当性の否定というニュアンスを必ずしも含まないもので、例えば次の如き例である。

○薬蓮投_レ夜調_レ衣 独入_ニ仏堂 即語曰「至于明日午剋」 不_レ可_レ開_ニ堂戸_ニ 暁更微細音楽聞_ニ于堂中_ニ 〔極楽記〕

○神融聖人告_ニ雷神_ニ云「……汝若不_レ出_レ水 我縛_ニ汝身_ニ 雖_レ送_ニ年月_ニ更不_レ去 又汝此寺東西南北四十里内 更

不_レ可_レ生_ニ雷電_ニ之声_ニ」

〔法華験記 下巻〕

○「若文時不_レ申_二此詩勝劣_一 依_レ実不_レ令_レ申者 自_レ今以後 文時申事不_レ可_二奏_三達我_一耳」ト被_レ仰_レ聞_テ〔江談抄〕
右例は所謂禁止表現の「不可」である。必然性や妥当性などというような様相的な情況判断を前提としている訳ではなく、表現主体の情意に基づいた他者の行為への禁止或は不許可と言ったニュアンスを持つ表現のように思われる。

○沙門_三告_二伴類_一云「汝等早還_二本所_一居士 我不_レ可_二進去_一 於_レ此可_レ取_レ滅」〔法華驗記 中卷〕

○持経者云「更不_レ可_レ治 若治_レ此病者 多_レ虻可_レ死 只以_二此病_一当_レ取_二命終_一 何殺_二虻子_一耶」〔法華驗記 下卷〕

○心思 余年来飼_二此犬_一 然今日出時不_レ見 到_二此御門_一待_レケリ イツ此處へハ来_レタリケルヤ覽 今ハ相朋_テ不_レ可_レ離_ト思_フ〔明恵夢記〕

これらは、表現主体自身の行為に対する判断表現であり、自らの意志的動作を制約・否定する打消意志と見ることができ。具体的な用例の中には、幾分か情況判断を伴った必然性や妥当性の否定というニュアンスを含む表現（「くする訳にはいかない」というような意味として解釈できるもの）もあるようである。

○船人皆云「我等頃年遙見_二此島_一未_レ曾_レ来望_二 去夜議定今朝俄来 定知此人蒙_二仏冥助_一不_レ可_レ死 故我等競来 是故我等是人送_二付聚落郷里_一」〔法華驗記 下卷〕

○答云「傍若無人也 奇恠第一事不_レ可_レ過_レ之 奴袴事 可_レ有_二制止_一事也」〔江談抄〕

○努々一切衆生且恥且悲 恐任心不_レ可_レ作_二惡業_一 能々信_レ之而已 〔注好撰 中卷〕

○一 勝可_レ畏_二夢事_一 不_レ可_レ有_二別事_一 而吉事歟 剩可_レ有_二吉慶相_一也 〔明恵夢記〕

○問曰「百日之中死事實歟」答曰「不_レ実也 不_レ可_レ死也」即覺了 〔明恵夢記〕

いずれもある事実・状態について否定的に推定したものと見ることができ。その否定的な推定が、必ずしも情況判断に基づく表現ではなく、推定の根拠（必然性・妥当性）や条件が示されていなかったり、不明確であったり、或は将来の事実・状態についての判断表現となっているものである。

以上の如く、「不可」の意味・用法は、同じく「可」の否定形である「非可」「無可」が幾分限定的であるのに比して、かなり広いものであることが解る。このような和化漢文の「不可」は、一般に国語助動詞「ベシ」に関して分類される意味・用法に応じた否定表現の形式として機能し、「マジ」が担うとされる意味・用法をも包有していることが出来る。和化漢文は、漢字によって表記された文章で、その文法の根幹は基本的に漢文訓読語の文法に基づいているものと認められる。「ベカラズ」と「マジ」とが広い意味で同義語的な存在の同一表現内容を表す語であれば、和化漢文では「ベカラズ」を「不可」によって表記することができるのであるから、和化漢文の「不可」が「ベカラズ」と「マジ」の機能を包括するのも、ある意味で当然とも言える。従つて、「不可」の意味・用法は、概略次の五種類に分類することができそうである。即ち、〈必然性・妥当性の否定〉〈不可能〉〈禁止・不許可〉〈打消意志〉〈打消推定〉の五種類である。

二、「不可」「ベカラズ」

和漢混淆文でも、「ベカラズ」の漢字表記「不可」が多く認められる。そこで、和化漢文と和漢混淆文に用いられた「不可」表記のものを、先の五種類に基づいて分類したのが表1である。但し、分類表では、便宜上八種類の項目を立てて示した。必然性・妥当性のないことで行動が制約されれば不可能という判断になり、必然性・妥当性の否定判断が他者（の行為）に対して向けられて制約されれば禁止ということにもなり得る。これら必然性・妥当性の否定に関わるもの表現内容は截然とし得ないものも多いが、不可能や禁止の意味とも解釈できるものについては、分類表では不十分なが一応下位分類として項目を立てた。また、不可能の内容を見ると、能力不可能と情況不可能とに分けることができると思われるが、本稿の調査対象の限りでは、例外的な数例を除きその殆どが情況不可能を表すものである。⁽⁹⁾更に、この情況不可能という場合も、その情況が客観的判断に基づくものと主観（情意的判断）に基づくものがあるように思われるので、それも区別して項目を立てた。なお、調査対象には、次の漢字片仮名交り文資料を用いた。打聞集・法華百座

不可

表 I	必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定	
古事記	3	1	3			1			
古語拾遺			2						
靈異記			18						
将門記	2	2	5	1	1				
極楽記		2	1			2			
法華験記		8	8	12		3	2	1	
江談抄	19	9	11	1		2		1	
和泉往来				3					
注好撰	3	7	15	3				1	
諷誦文稿		3	3	6					
明恵夢記	3	2	4				1	2	
打聞集						1			
法華百座									
指帰注									
却廃忘記	1								
三宝絵詞	3	2	5	2		1	3		
光言句義		1							
今昔	1~10	10	17	33	30	10	24	33	12
	11~20	7	6	54	10	4	11	7	10
	22~31	8	4	25	5		4	3	
合計	59	64	187	73	15	49	49	27	
百分率(%)	11.3	12.2	35.8	13.9	2.9	9.4	9.4	5.1	

ベカラス〈仮名〉

表 II	必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定
打聞集								
法華百座	2	1	4	5				
指帰注						1		
却廃忘記	6		6	1				
三宝絵詞	3	2	10	3		1		
光言句義	2		1					
今昔物語			1			1		
蜻蛉日記								
枕草子				1				
源氏物語			1					
宇治拾遺	8	7	8			4		
合計	21	10	31	10	0	7	0	0
百分率(%)	26.6	12.7	39.2	12.6	0	8.9	0	0

聞書抄（法華百座と略称）・三教指帰注（指帰注と略称）・却廢忘記・三宝絵詞・光言句義釈聴集記（光言句義と略称）・今昔物語集（今昔と略称）⁽¹⁰⁾である。

表Iから看取できる点は、必然性・妥当性の否定（約60%）、客観的情况不可能（約14%）、禁止・不許可（約10%）に特徴的に偏っていることが出来る点である。「不可」の意味・用法が、或る客観的情况・根拠に基づいて、必然性・妥当性を否定的に判断したり、不可能であると判断したりする表現を中心にしてしていると解釈できる。また、必然性・妥当性の否定で禁止ともとれるものと禁止・不許可の表現とを合わせると全用例の約半数（45%）を占め突出している点も注目される。斯かる特徴は仮名によつて表記された「ベカラズ」においてより一層明確な偏在傾向として認められる。

そこで、和漢混淆文で仮名表記された「ベカラズ」と和文系資料のそれを分類したのが表IIである。和文系資料については、その実態を参照する程度にしかならないが、中世までの「ベシ」の否定形の意味・用法を確認するために、蜻蛉日記・枕草子・源氏物語・宇治拾遺物語（宇治拾遺と略称）を調査対象としてその傾向を見ることにした。表IIからも、「ベカラズ」の基本的な用法は、先に「不可」について確認したと同じく、或る客観的情况・根拠に基づいた必然性・妥当性の否定的判断の表現に関わるもの（全用例の約八割）であり、禁止の意味になるものも多い（約五割）ことが看取できるように思われる。枕草子と源氏物語にそれぞれ一例ずつしか用いられない「ベカラズ」と、今昔に僅か二例しか用いられない仮名表記「ベカラズ」を見ても、その特徴的用法の中におさまるものである。

○みな乗りつづきて立てるに、今ぞ御輿出でさせ給ふ。めでたしと見たてまつりつる御ありさまには、これ、はたくらぶべからざりけり。〔枕草子〕

○僧都「まことの人のかたちなり。その命絶えぬを見るく捨てん事はいみじき事なり。……人の命久しかるまじき物なれど、残りの命一二日をも惜しまずはあるべからず。〔略〕」〔源氏物語 手習〕

○此ノ比丘ノ云ク「古老二人ハ若クヨリ碁ヲ打ヨリ外ニ亦所行无シ。〔略〕譬ヘハ外道ノ如シ也。更ニ触近付キ給ヘカラス。」ト

〔今昔 卷四〕

〔今昔 卷四〕

○「昨日太子ハ既失給ヒニキ」ト申セハ国王「努々人ニ此ノ事知シムヘカラス」ト宣テ

更に、表Ⅰと表Ⅱから看取できるように、和化漢文・和漢混淆文の「不可」と仮名表記「ベカラズ」とは、特徴的な共通する基本部分は認められるが、必ずしも全く同一とは判ぜられない部分もある。例えば、その一つに打消意志の場合が挙げられる。「ベシ」と「マジ」には、少なくとも中古の和文資料においては、積極的に意志と見なせる用法はないとされるが、和化漢文の「可」にはそれ以前から既に意志の意味・用法と見なせるものが存しており、中世以降の意志の「ベシ」は（特に和漢混淆文で特徴的に）和化漢文の「可」が担っていた機能を受容したのではないかと考えられる。¹²「可」の否定形の場合も同様で、辞における書記用漢字の特性から考え得るように「不」字で「ズ」と「ジ」の両方を表すことを避ける為にも、和化漢文の「不可」が和文語「ジ」などの有する打消意志の用法を包有していたのであり（一方仮名表記「ベカラズ」には必ずしもそのようなことはなく、そのことの反映が、今昔では天竺・震旦部において「不可」に圧倒的多数の意志の用例が認められるにも拘わらずそれ以降は激減し（後に示す表Ⅷで確認できるように「マジ」の用例数と交替する）、仮名表記「ベカラズ」の方には意志の用例が全く見出せないという状況として顕現しているものと考えられる。漢字片仮名交り文における仮名表記が基本的に和文語を表すものであれば、「不可」が打消意志の意味を有したとしても、殊更仮名表記「ベカラズ」には打消意志の意味・機能を担わせることはせず、打消意志を表す場合は「ジ」（或は「マジ」）で書記することを選択することの方が自然な姿であるように思われる。

以上の事から推論を述べるならば、「不可」は別として、「ベカラズ」と「マジ」とが全く同一の機能を有していたわけではなく、基本的な根幹部分ではニュアンスを異にした機能分担が成り立っていたのではなかったかと考えるのである。この点については、「ベシ」の否定形と「マジ」とを比較検討しながら、後述する。

三、「ベシ」の否定形

次に、「ベカラズ」以外の、「ベシ」の否定形についてみることにする。

否定作用を有した語「アラズ」を下接した形式に「ベク(モ)アラズ」(表Ⅲ)・「ベキニ(モ・ハ)アラズ」(表Ⅳ)と「ベキニアラズ」の融合形「ベキナラズ」(表Ⅴ)がある。いずれの場合も、例外的な数例を除いて、必然性・妥当性の否定判断の表現に集中しており、しかも消極的にも禁止の意味と解釈できるものが殆どない一方で、不可能の意味と解釈できるような例が比較的多い点などをその特徴と見ることが出来る。特に、「ベク(モ)アラズ」は「ベカラズ」の非融合形でありながら、その使用傾向は随分異なる。表から看取できるこれらの特徴は、例外的な用例の内容を具体的に検討することでより明確になる。以下、その例外的な用例に、考察を加える。

○「今更に人もあやしと言ひ思はむもつゝましく参りてもはかくしく聞し召しあきらむばかり、物聞えさすべき心地もし侍らず。……」と言ひて、今日は動くべくもあらず。
〔源氏物語 蜻蛉〕

この例は、必然性の判断というほど強いものではなく、幾分将来の動作についての表現になっているために打消推定とも考えられるという程度の消極的な分類である。根拠となるような情況判断は一応示されており、根拠も情況判断もない軽い推量の「ジ」などとはその表現性を異にする。

○「少納言よ、直衣着たりつらんはいづら。宮のおはするか」とて寄りおはしたる御声いとらうたし。「宮にはあらねど、又おもほし放つべうもあらず。こち」との給ふを
〔源氏物語 若紫〕

○「いであなかたは。なにがしに隠さるべきにもあらず。今朝後夜にまうのぼりつるに、かの西の妻戸よりいとうるはしき男の出で給へるを、いげにさなりけりとおもひ合はせ侍りぬる。(略)」
〔源氏物語 夕霧〕

○「(略) 然レハ案内モ不知給ヌ近來ノ若君達此レヲ可咲給キニ非ス。咲給ハム君達返テ嗚呼ナルヘシ」
〔今昔 卷二八〕

可クモ非・ベクモアラズ

表 III		必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定
打聞集			2						
法華百座									
指帰注									
却廢忘記									
三宝絵詞									
光言句義									
今昔	1~10	2							
	11~20	1	7						
	22~31	5	5						
蜻蛉日記		1	2			1			
枕草子		7	9						
源氏物語		33	54	1		2			1
宇治拾遺		2							
合計		51	79	1	0	3	0	0	1
百分率(%)		37.8	58.5	0.7	0	2.2	0	0	0.7

可キニ非・ベキニ(モ・ハ)アラズ

表 IV		必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定
打聞集		1	1			1			
法華百座		6							
指帰注									
却廢忘記									
三宝絵詞		1	3						
光言句義									
今昔	1~10	12	13						
	11~20	19	20						
	22~31	23	8	3					
蜻蛉日記			3						
枕草子		13	4						
源氏物語		32	27	2				2	
宇治拾遺		14	2	1					
合計		121	81	6	0	1	0	2	0
百分率(%)		57.3	38.4	2.8	0	0.5	0	1.0	0

ベキナラズ

中世和漢混淆文における「ベシ」の否定表現

表 V	必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定
打聞集		1						
法華百座	1		1					
指帰注								
却廢忘記								
三宝絵詞								
光言句義								
今昔	1~10							
	11~20							
	22~31							
蜻蛉日記	1							
枕草子								
源氏物語	5	8			1			
宇治拾遺	7							
合計	14	9	1	0	1	0	0	0
百分率(%)	56.0	36.0	4.0	0	4.0	0	0	0

可クモ无・ベクモナシ

表 VI	必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定
打聞集								
法華百座		3						
指帰注								
却廢忘記								
三宝絵詞								
光言句義		1						
今昔	1~10	1	1					
	11~20	2	8					
	22~31	2	5					
蜻蛉日記								
枕草子								
源氏物語		2						
宇治拾遺	5	3						
合計	10	23	0	0	0	0	0	0
百分率(%)	30.3	69.7	0	0	0	0	0	0

可キモ无・ベキモナシ

表 VII		必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定
打聞集									
法華百座									
指帰注									
却庵忘記									
三宝絵詞									
光言句義									
今昔	1～10								
	11～20				1				
	22～31				1				
蜻蛉日記									
枕草子									
源氏物語		1	2		1				
宇治拾遺									
合計		1	2	0	3	0	0	0	0
百分率(%)		16.7	33.3	0	50.0	0	0	0	0

鎌倉時代語研究

マジ

表 VIII		必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定
打聞集					1	1			
法華百座		3	2			3			3
指帰注									1
却庵忘記		2							1
三宝絵詞									4
光言句義		1	2		1				6
今昔	1～10	1						1	3
	11～20	1				2		4	4
	22～31	27			4	14		13	22
蜻蛉日記		10			3	4		4	5
枕草子		8	2	1	7	14		2	15
宇治拾遺		8		7	11	1		6	7
合計		61	6	8	27	39	0	30	71
百分率(%)		25.2	2.5	3.3	11.1	16.1	0	12.4	29.3

○「此許ノ瓜一菓ニ依テ子ヲ不孝シ可給キニ非ス。糸物狂ハシキ事カナ」ト云ヘトモ

〔今昔 卷二九〕

いずれも動作主体が表現主体と異なり、対者（の行為）に対して必然性・妥当性の否定的判断を示したもので、意味的には禁止表現ともみうる。しかし、積極的・命令的禁止というほどの強さ・押しつけがましさはなく、動作の禁止というよりも、文脈の中で行為の不当性（「するの是不適當で、良くない」という意の判断）を示しながら、否定的に勧誘し促すようなニュアンスがある。婉曲的な或は軽い禁止であることが、下位者から上位者への表現の中で、敬意表現（「給」など）と伴に用いられることがあることから諒解できる。

○「かゝる御事なくてだに思ひはなち聞えさすべきにもあらぬを、まして心のおよばんに従ひては何事も後見きこえんとなん思ふ給ふる。さらにうしろめたくな思ひ聞え給ひそ」などきこえ給へば

〔源氏物語 濡標〕

○「例のやうにておはしまさば、物ごしなどにても思ふことばかり聞えて、御心破るべきにもあらず。あまたの年月をも過ぐしつべくなむ」など、尽きもせずきこえ給へど

〔源氏物語 夕霧〕

斯かる例は、表現主体自身の事に関わる推定（「するはずもない」）であるが、情意に基づいた表現主体自身の行為についての表現なので、意味的には一応意志表現（「するつもりもない」と解することもできる。待遇表現が意識された会話文中で使われていることを考えると、本来表現主体の情意の表出である意志表現を、判断表現のニュアンスを交えることによって、形式的には幾分客観化された一種の婉曲表現の効果が意図されているようにも思われる。即ち、情意による意志的動作を、判断の根拠を表現主体自身の観念的・論理的な情況や条件の把握・理解に基づきながら、必然性・妥当性の否定的な判断表現としたものと考えられる。表現主体の意志を託しうる動作について、自身の事を自らの判断で必然性・妥当性を否定的に述べたもので、結果的（意味的）に意志のニュアンスを持ったものと言えようか。

もう一つの「ベシ」の否定形、「ナシ」を下接した形式に「ベクモナシ」（表VI）・「ベキモナシ」（表VII）がある。この形式の場合、「アラズ」を下接した形式で確認された特徴とほぼ同じ傾向にあり、主に必然性・妥当性の否定的な判断表現

に与る。しかも、そのような判断に基づいての不可能を意味することが多い点に特徴がある。このような用法の「アラズ」と「ナシ」については、既に先学の指摘があるように、補助用言としての用法で、中世において辞的性格の「ナシ」が発達して「アラズ」と交替するに至ったものである。従つて、本稿の調査対象にした資料の範囲では、他の否定形式に比して、さほど多くの用例は求め得ない。これは「アラズ」から「ナシ」への過渡的な状況を反映しているものと思われるが、そういう中にあるからこそ、先ず最も基本的な部分である必然性・妥当性の否定判断の表現に集中して現れていると解釈できる。意味的には両者間に大きな相違はないと見てよい。例えば、今昔と宇治拾遺とが同話関係にあるものを見ると、今昔で「打チ責テ鬼ノ呑セムヲ可ク呑クモ非ス銅ノ湯ヲ」とされる部分が、宇治拾遺では、

○銅の湯を土器ごとにもれり。打はりて鬼の飲ませんだにもむべくもなき湯を心と泣くくのむ也。〔宇治拾遺〕
の如くになつており、両者の相違は新旧の表現形式の違いであると言ふことができ、それ以上の相違点は認め難い。

因みに、「ベキモナシ」の場合の「ナシ」は、「ベクモナシ」の場合とは若干異なり、未だ充分に補助用言の用法として熟しているようには見られない。例えば、今昔に拾える一例は「雪高クシテ里ニ出テ、乞食スルニモ不能ス。亦草木ノ可食キモ无シ。」〔巻一六〕、「我レ京ニ返上テ有シニ指ル父母類親モ可憑キモ无シ。」〔巻二六〕であり、非存在の意味のニュアンスが強い。

以上の如く、「ベカラズ」以外の「ベシ」の否定形は、和漢混漚文・和文の両資料に多く用いられるが、今昔の巻毎の分布が象徴するように、どちらかという和文系の文体の中で多く用いられていると見ることができそうである。また、和化漢文でも「不可」が多用される一方で「非可」「無可」が殆ど見出せなかつたことを考え合わせても、「ベカラズ」が漢文訓読語としての性格を有していたのに対して、「ベカラズ」以外の「ベシ」の否定形は和文語的性格の強いものと位置づけられてよいように思われる。このように文体的性格は明らかに異なるが、表Ⅰから表Ⅶを見渡して解るように、意味・用法に關しても、「不可」「ベカラズ」が禁止表現に用いられる割合が極めて高いのに対して、それ以外の「ベシ」

の否定形は殆ど禁止表現には用いられず(禁止表現と見られる場合でも、必然性・妥当性の否定というニュアンスの方が強く)、その意味・用法は幾分限定的である⁽¹⁶⁾と見られる点も両者の特徴的な相違と捉えることが可能である。これら「ベシ」の種々の否定形の特徴は、「マジ」の有する意味・用法と比較することによってより明確に把握することができると思われるので、次に「マジ」について検討してみようと思う。

四、「マジ」

「マジ」について、その意味・用法を分類すると表VIIIのようになる。用例数の分布から見ると、打消推定・打消意志・主観的な情況判断に基づく不可能などに特徴的に偏っていることが出来る。必然性・妥当性の否定を意味する用例も多く、その部分に関しては、数字の上だけで判断できる「ベシ」の否定形との相違はないように見える。この点については、後でその内容を具体的に検討することで、相違を明らかにし得る。

まず、「ベシ」の否定形の場合と対照的で、最も用例の多い打消推定の特徴的な点についてみる。

○王即チ誓テ云ク「今我カ身ヲ捨テ深ク仏ノ道ヲ求ルニ心若シ偽ハラスシテ事若シ虚カルマジクハ願クハ我カ身ヲシテ忽ニ本ノ如ク成ラシメヨト云フ」
〔三宝絵詞 上巻〕

○若シ悲智ニモ実ニカクテ体アリト云ハハ大智大悲モサカシクテ佛ニモ成セラルマジ。若シ又衆生モ実体アラマジカハ衆生ハ実ノ衆生佛ハ実ノ佛ニテ能化所化モカナウマジキナリ。
〔光言句義 下巻〕

右例はいずれも副詞「若」による仮定表現に用いられたものである。前者は仮定条件句中に「マジ」が用いられ、条件や情況そのものを仮定的に述べる部分を構成しているものである。「マジ」の表現内容に情況判断や根拠が有るか無いかを問題にすることはできない。「ベシ」の否定形にこのような仮定条件句を構成するものは見出せない⁽¹⁷⁾。後者は「若」による仮定条件を受ける推量表現に用いられたものである。現実的・様相的な情況(根拠)を前提にした表現ではなく、表

現主体の側の論理的・観念的な判断に基づく推量表現と言える。和漢混淆文では極めて特徴的であるが、和漢混淆文の場合に限らず、和文系資料の場合でも、これに通ずる性格のものとして解釈できるものもある。

○登花殿の御前は立部ちかくてせばし、雪いとをかし。昼つかた「今日はなほまるれ。雪にくもりてあらはにもあるまじ」など度々召せば

〔枕草子〕

○「あはれやり戸を明ながら忘れてきにける。：わづらはしきことになりなんす。たてゝ帰らん。ほどもあるまじ」といへば

〔宇治拾遺〕

○女も見しりてなさは交しながら心をばゆるさず。つれなくてはしたなからぬ程にいらへつゝ人あまじり苦しかるまじき所にては物いひなどはしながらめでたくのがれつゝ心もゆるさぬを

〔宇治拾遺〕

これらも表現主体自身の論理や観念による判断に基づいてなされた打消推定である。「ジ」との対比から、「マジ」は周囲の情況や条件を根拠としてなされる推定であるといわれるが、この例の場合、その根拠が、客観的な外的情況よりも、表現主体自身の内的情意による判断に基づいていることが解る。枕草子の場合はまだ「雪にくもりて」という客観的な情況が示されているが、その情況に基づいた判断とはいいながら、「あらはにもあるまじ」という判断は表現主体の側の論理に基づいた表現と見得る。「雪にくもりて」と「あらはにもあるまじ」との関連は必ずしも現実的・必然的なものとは言えない。宇治拾遺に至っては既に判断の根拠すら特に示されない推定もあり、ただ情意に基づいて「多分そうではなからう」などと判断する表現に用いられる。これは本来「ジ」が担うとされた領域である。このような「マジ」の示す表現内容の特徴は、次に示す例でも同様に捉えられるように思う。

○よろづにこの世のことはあいなく思ふを、去年の春呉竹植んとて乞ひしを、このごろ「たてまつらん」といへば「いさや、ありも遂ぐまじう思ひにたる世の中に心なげなるわざをやしおかん」といへば

〔蜻蛉日記 中〕

○侍らざらん世にさへうとくしくもてなし給ふ人あらば、つらくなんおぼゆべき。年ごろ御覽じはつましくおぼえ

ながら、かはりもはてざりける御心を見給ふれば、それいとよくかへりみさせ給へ。

〔同右〕

○其日になりて文あり。(中略) ついでなくときへ思ひ給へしに司召み給へしになん、この助の君のかうおはしませば参り侍らんこと、人みとがむまじう思ひ給ふるに、などいとあるべかしう書きて

〔蜻蛉日記 下〕

○今宵は生ひなほりして参り侍りつる。な死にそと仰せ侍りしは、千歳の命たふまじき心ちなんし侍る。(同右) 右例も打消推定で、中には情況不可能の意味にとれるものもあるが、いずれにしてもその判断の根拠は表現主体自身の情意に基づくものであることが、「思ひ」「おぼえ」「心ち」などを修飾していることから、諒解される。このような「マジ」の特徴は、周囲の情況や条件を加味した判断がある場合でも、その判断が表現主体の情意に基づいた表現に用いられることにある。中古和文における用法でも、既にその特徴的傾向を持つていたと考えることができる。

打消意志の場合は、表現主体の判断に基づいて自身の行為について述べた情意的表現であるから、例を挙げて検討するまでもなく、ここまでに確認してきた特徴的な表現性を持つことになる。

そこで、次に情況不可能の表現について考察する。情況不可能はその内容から、客観的情況不可能と主観的情況不可能とに分けたが、表に見るように、意味上客観的情況不可能と分類した用例も多い。しかし、分類表に見られる二七例の内、二五例までが、「内侍の車などのいとさわがしければ、いとせばうえも通るまじう見ゆる先行く先を近う行きもて行けば、さしもあらざりけるこそをかしけれ。」〔枕草子〕の如く副詞「え」と呼応したもので、客観的情況不可能の表現に直接関わるのは副詞「え」の方であり、「マジ」が直接に関わるのは否定的な判断表現という点においてであると考えられる。このことは、副詞「え」を伴っている為に文全体としては不可能表現になっているが、単純に客観的情況不可能だけを意味するとは見られない次の如き例があることから充分に考えられる。

○ちこの乳母のただあからさまにといでぬるほど、とかくなくさめて「とく来」といひやりたるに「今宵はえまゐるまじ」とて返しおこせたるは、すさまじきのみならずいとくくわりなし。

〔枕草子〕

○「否ヤ、此クハ不思サリツ。我カ独行クヲ見テ糸惜カリテ負テ行カント為ルナメリトコソ思ヒツレ。寒キニ衣ヲコソ否不脱マシケレ」ト云テ
〔今昔 卷二三〕

右例は、意味的には文全体として打消意志と不可能とを同時に表すニュアンス（「くするつもり（意志）がないから、できない」）を持つているように見られる。斯かる例の場合、「マジ」が主に関わっているのは打消意志という情意的否定判断の方であつて、不可能の意味は副詞「え・否」の方が主に担う表現性と考えられる。不可能表現という点では、「マジ」は文全体の中で「え・否」との関係から否定の語として呼応したに過ぎないもののように思われる。同様に、「マジ」自体が必ずしも客観的情况不可能の意味を持たなくなつていたと判断できる次のような例もある。

○そこは買ともあたひもせじと思ひてたゞ少に買つ。主は不用のうきなれば畠にもつくらるまじ。家もえたつまじ。
益なき所と思ふに、
〔宇治拾遺〕

可能の助動詞「る」と共存することによつて、全体として情況不可能の意味になつて見られる例である。本稿の調査範囲で、斯かる例は他に管見に入らない。このように考えると、もう一方の主観的情況不可能と分類したのも、「マジ」が本来担つているのは表現主体の情意に基づく否定的な判断という表現性であり、それが結果的に不可能の意味と解釈できる内容になつたものと言えよう。従つて、主観的情況不可能の用例数の多さも、「マジ」の根幹的な意味や表現性が表現主体の情意に基づく否定的な判断という点にあつたとすれば、当然のことと言える。因みに、分類表では、副詞「え」に呼応する多くの例を、外形的な意味の特徴から、便宜的に客観不可能の項に分類したに過ぎず、適切な処置ではなかつたかもしれない。「マジ」の表現内容によつて分類すると、客観不可能の例は殆どなくなり、打消推定と打消意志の例が増えて、その分布の特徴的な偏在傾向が一層際立つことになる。

最後に、必然性・妥当性の否定判断の表現に用いられた「マジ」の表現性について見る。必然性・妥当性の否定表現は、「ベシ」の否定形にも「マジ」にも共に多くの例が見出され、両者の根本的な意味・用法と考え得る。この共通する

部分において、両者を同義語的存在と捉えることが可能である。しかし、その内容を詳細に検討すると、両者が全く同一な訳ではないことが解る。それは、結論的にいうと、「ベシ」の否定形が、或る客観的な情況・根拠に基づいて、換言すれば社会的・普遍的な道理に照らして、その必然性・妥当性を判断することを専らとするのに対して、「マジ」には個人的・情意的な理解に基づいて、必然性・妥当性を判断するものがあることである。例えば、次の如き例がある。

○そのころほひたゞこの事にてすぎぬ。身の上をのみする日記には入るまじき事なれども悲しと思ひ入りしも誰ならねば記しおくなり。

〔蜻蛉日記 中〕

○うちとくまじきもの えせもの さるはよしと人にいはるる人よりもうらなくぞ見ゆる。

〔枕草子〕

いずれも「くするのはふさわしくない」という妥当性の否定と見ることが出来る。蜻蛉日記の例は、表現主体の情意的判断に基づいて、自らの行為について述べたものである。日記や随想であるが故に、社会的・普遍的な妥当性の否定的判断を述べるといふよりも、個人的な情意に基づいて判断したものの表現と認められる。「マジ」の総てがこのような性質のものである訳ではないが、「ベシ」の否定形にはないので、極めて特徴的な表現性と言える。「マジ」と「ベシ」の否定形とは、或る程度共通する部分を持ちながらも、それぞれに異質な表現性と表現価値を有することによって、同一の文章様式の中にも共存し得たものではなからうか。

五、「ベシ」の否定形と「マジ」

前節までも、「ベシ」の否定形と「マジ」とを比較しながら、その特徴を見てきたが、ここでは一連の文脈の中で、同義・類義の表現内容を、異なる表現形式によって示された典型的な例を中心に検討することによって、それぞれの表現性や表現価値について考察する。

例えば次の例は、「ベカラズ」と「マジ」が共に、必然性・妥当性の否定的な判断、或は禁止と解釈できる表現に用い

られたものである。

○或時学問ノツイテニ十眼房被申云ソソシタル所ヲスリ候トテロニテフキ候ハ如何。仰云、ロニテ経卷ノ上ノ塵土ヲフクヘカラス云々。フクマシキ事也。〔却廢忘記 上〕

両者の違いは、「ベカラズ」が終止形終止法であるのに対して、「マジ」が「マジキ(事)也」という形をとる点にある。これは単に外形上の相違があるだけでなく、両者の表現性の相違を反映した使い分けがなされていると見ることができ。つまり、「ベカラズ」は他者に対して、表現主体の判断を示したものの(仮に「外向」性の表現、または「対他」性の表現と呼ぶ)であり、従つて禁止表現のニュアンスが強いのに対して、「マジ」の方は表現主体が自分自身の中で判断を確認するもの(仮に「内向」性の表現と呼ぶ)と言える。「マジ」の多くの例が、「マジキ(事)也」の如く、判断の辞「ナリ(也)」を伴つて、不必然・非妥当の事態としての表現となつていゝことも、斯かる「マジ」の表現性と密接に関連してゐることの表れではないかと思われる。この解釈は、次のような例にも同様に可能である。

○然レハ案内不知サラム所ニハ努々不立寄マシキ也。況ヤ宿セム事ハ不可思懸ストナム語リ伝ヘタルトヤ。〔今昔 卷二七〕

先ず表現主体が内向的にその妥当性の否定的判断を確認し、続いて世間で「語り伝へ」ていること(いわば外向性の判断表現)を示すといった形式になつてゐると見られる。今昔などでは、説話末尾における表現主体自身の評語として「マジ」が用いられることが多いが、「ベカラズ」は殆ど用いられない。特定の対象者を眼前にして積極的・命令的に判断を押しつけるニュアンスがあり、外向性・対他性の強い「ベカラズ」よりも、「マジ」の持つ表現性の方が、評語に用いる語としては、相応しかつたのではなからうか。

また、同じような「マジ」の表現性は、次の如き例によつても確認できる。

○へ隣なりける人のへ子共のいふやう、「無為なる人の家より出さんこと、あるべきにあらず。忌のかたなりとも、わが門より出さめ」といへども、「僻事なし給そ。たゞ、厚行が門より出し奉らん」といひて帰ぬ。…(中略)…(厚

行の(妻子共き)て、「不思議の事し給親かな。いみじき穀だちの聖なりとも、かゝることする人やはあるべき。身
思はぬといひながら、わが門より隣の死人出す人やある。返々もあるまじきこと也」と、
〔宇治拾遺〕

共に必然性・妥当性の否定判断の表現であるが、「ベキニアラズ」が一般的通念・社会的道理に照らして「あつてはなら
ない」とする客観的な判断の外向的(対他的)表現であるのに対して、「マジ」は個人的な情意に基づいて「あつて欲し
くない」という程の意的情動的な判断表現と見ることが出来る。但し、以上のような解釈がいつも有効であるとは限ら
ない。「ベシ」の否定形と「マジ」とが同一文脈内に共存している場合(特に和漢混淆文の如き文章)にはそのような使い
分けがあるように見受けられるが、どちらか一方だけで表現される場合(和文や漢文訓読文の多くの場合)には必ずしもそ
うではなく、「ベシ」の否定形と「マジ」とがほぼ同義的な存在であると見ざるを得ないものも多い。

すなわち、同一の文章様式の中で「ベシ」の否定形と「マジ」とが共存している場合に典型的に現れているように、
両者が全く同一の同義的存在であつたのではなく、或る程度は重なり合う部分を持ちながらも、基本的な部分では表現
性を異にしていたと考えることができる。そうであつたからこそ、同一文章様式の中に共存し得たのであり、且つ、特
に和漢混淆文においては、相補的な関係としてそれぞれが表現価値を持つて用いられていたものと思われる。

むすびに

ここまでに触れることができなかったが、和漢混淆文の中で、「ベシ」の否定形でなく、「マジ」が用いられたことの
意義や特徴を考えるのに有効と思われる例が幾つかあるので、参考のために次に列挙する。

○ケタモノ、王ナレハコヘライカラシテホヘムニ鳥モヲチヌヘケレト又コノサルノイノチモタフマジカルヘキコトラ
ヲモフニイカ、スヘカラムトヲモヒテ
〔法華百座〕

これはどのように解釈すべきか判然としないが、「マジ+ベシ」の形になっているのは、「マジ」が必ずしも単純な「ベ

シ」の否定表現の語ではないことの表れではないかと思われる。

○王ノラムトモノ人此五人カ夜フカクアヤシキスカタシテアルヲカラメテ「コヽニ夜フカクマカリニクルモノナムカラメテ侍」ト奏スルニ「ニカスマシウシテタシカニトエ」トノタマウニ
〔法華百座〕

○「：賢シ人ノ妻ノ許ニ行ヌ妻ニ遇云ク『略』然レハ此ノ玉夜ル照ス事无並シ此ヲ納メラレテ此ノ事各申サム時ニ返スマシキ様ニ裁ハラシメ給ヘキ也』ト云テ玉ヲ押シ預ケテ（以下略）」
〔今昔 卷二〕

禁止或は必然性・妥当性の否定の意味であろうか。「ベシ」の否定形で表現される内容とはかなり異なる、というよりも、「不可」や「ベシ」の否定形に斯かる用法は見出せない。仮に「ベシ」の否定形（ベカラズシテ・ベキニアラズシテ、ベカラザルヤウニ・ベキニアラザルヤウニなど）を用いて表現したとしても、それでは随分ニュアンスの異なる内容になる。「ベシ」の否定形では表現できないからこそ「マジ」を用いるしかなかったもののように思われる。

○本医師ニテナム有ケレハ鎮西ニ来ケルカ居付テ不返マジカリケレハ京ニ召上テ医師ニナム被仕ケル
〔今昔 卷二四〕

これも「ベシ」の否定形では表現できない用法である。意味的には、第三者の意志を推し量った「くするつもり（意志）はなさそうだ」というニュアンスを含むように思われる。意志表現における「ム」と「ベシ」との関係では、「ム」と異なり、「可」や「ベシ」に第三者の意志を表現する用法は見出せない。「ベシ」の否定形の場合も同様で、第三者の意志を表現する用法はない。「ベシ」の否定形で表現できず、和文語「マジ」の方だけが有する意味・用法であったために、「マジ」が用いられたのであろう。いずれも、「ベシ」の否定形と「マジ」とが相補的な関係にあったことの一面を窺わせる例と考えられる。

以上の考察で指摘し得た結果を、はじめに述べた本稿の問題と目的にそつて、主な部分だけを簡単に整理してむすびとしたい。全体をまとめるにあたり、表Ⅰから表Ⅷまでを一括して、それぞれの語の使用状況を表Ⅸに整理した。なお、

本稿で述べ得たことは、題目にも示したように、「中世」の「和漢混淆文」における「ベシ」の否定表現形式としての「ベシ」の否定形と「マジ」についての性質や特徴と両者の関連である。中古以前の、また和文資料の用例なども参照したが、そういうものにまで普遍的に通ずるものではない。中世の和漢混淆文で、両者が共存することの意味から窺える相対的な性質や特徴である。

まず、漢字表記「不可」は、一般に国語助動詞「ベシ」に関して分類される意味・用法に応じた否定表現の形式として機能し、「マジ」が担うとされる意味・用法をも包有していると見られる。それだけ「不可」は複雑で多岐に互る意味・用法を有するが、それは和化漢文におけるもの（漢文訓読語「ベカ

表 IX	必然性 妥当性 の否定	必然性 妥当性 の否定 不可能	必然性 妥当性 の否定 禁止	客観 不可能	主観 不可能	禁止・ 不許可	打消 意志	打消 推定	合 計
不可	59	64	187	73	15	49	49	27	523
%	11.3	12.2	35.8	13.9	2.9	9.4	9.4	5.1	
ベカラズ	21	10	31	10	0	7	0	0	79
%	26.6	12.7	39.2	12.6	0	8.9	0	0	
ベクモアラズ	51	79	1	0	3	0	0	1	135
%	37.8	58.5	0.7	0	2.2	0	0	0.7	
ベキニ(モ・ハ) アラズ	121	81	6	0	1	0	2	0	211
%	57.3	38.4	2.8	0	0.5	0	1.0	0	
ベキナラズ	14	9	1	0	1	0	0	0	25
%	56.0	36.0	4.0	0	4.0	0	0	0	
ベクモナシ	10	23	0	0	0	0	0	0	33
%	30.3	69.7	0	0	0	0	0	0	
ベキモナシ	1	2	0	3	0	0	0	0	6
%	16.7	33.3	0	50.0	0	0	0	0	
まじ	61	6	8	27	39	0	30	71	242
%	25.2	2.5	3.3	11.1	16.1	0	12.4	29.3	

* 上段—用例数、下段—百分率(%)

ラズ」を「不可」と表記することも含めて）を和漢混淆文が受容したためではないかと考えられる。また、「不可」と「ベカラズ」とが同義であると見得るのは、訓読という「理解行為」の場で言えることで、和漢混淆文のような「表現行為」の場においては、両者が全くの同義語とは捉え難く、仮名表記「ベカラズ」は、「不可」に比して、その意味・用法は幾分狭い。

表IXからも看取できるように、「不可」と「ベシ」の否定形の根幹的な意味や表現性は、ある情況・根拠に基づいた必然性・妥当性の否定的な判断を示す表現に与ることにある。また、「不可」「ベカラズ」は禁止・不許可の表現に多く用いられるという慣用的性格への傾斜・限定の傾向が窺える。一方、「マジ」の本来的な意味や表現性も、その表現内容から見れば、否定的な判断を示す表現に与ることにある。両者は共に表現主体の情況判断を示す語である点では共通していると言える。両者の相違は、「ベシ」の否定形が、社会的・普遍的な通念や道理に照らして、必然性・妥当性を判断する表現性を持つ点が特徴であるのに対して、「マジ」は個人的・情意的な理解に基づいて否定的に判断する表現性を持つ点の特徴とすることにある。さらに、「ベシ」の否定形の内、特に「ベカラズ」の場合は、表現主体の否定的判断を他者に対して示す外向的・対他的な表現であるのに対して、「マジ」の方は、表現主体が自分自身の中で判断を確認する内向的な表現であるという捉え方が可能であり、この点も両者の特徴的な相違点と位置づけられる。なお、本稿で述べた「マジ」の特徴は、一般に中古和文における「ジ」の性格として指摘される内容と重なる部分があるが、中世においては、「マジ」が「ジ」の領域を侵し（「ジ」は次第に衰微し）、「マジ」が主観的表現を担うようになり、より辞的性格が強くなると説明されることと通ずるように思われる。

和漢混淆文における「ベシ」の否定表現形式として、「ベシ」の否定形と「マジ」とが、全くの同義語という訳ではないことを述べてきた。両者は、類似・共通した部分を持ちながらも、基本的な部分ではその表現性を異にし、微妙な意味・用法上の差やニュアンスの差が存していたからこそ、相互に表現し得ない部分を補い合う関係で共存していたので

はないかと推測できるのである。

その他の「ベシ」の否定表現形式にも、興味深いものがある（例えば「ザルベシ」¹⁹）に関わる問題など。「ベシ」の否定形と「マジ」との関係、或はその周辺の問題は、単に文体的位相差や外形上の特徴だけでなく、通時的にも共時的にも、その表現性・表現価値など、まだ考えられるべき事は多いように思うが、今は充分に述べるだけの用意がない。

注

(1) 「ベシ」の否定表現形式という点でいえば、「ベシ」の前が否定形になる「ザルベシ」「ナカルベシ」もあるが、本稿では直接に検討の対象としない。また、「ベキニアラズ」「ベキモナシ」には、「ベキ+形式体言+ニアラズ」「ベキ+形式体言+ナシ」の形になる「ベキ事ニアラズ」「ベキ様ナシ」のような例も少なくないが、これも対象としない。形式体言か実質的意味を持った体言かの弁別を截然とし得ず、且つ実質体言を介したものととの差異や境界も明確にし得ないためである。いずれも問題が多岐にわたり、焦点が拡散することを避けるためにとる処置である。本稿では否定の語を後に持つ「ベシ」の否定表現形式を中心に考察する。

(2) このような点については既に論じたことがある。「和漢混淆文の和文語の受容についての一考察——終助詞「かし」を中心に——」（『鎌倉時代語研究』第一輯）、「中世和漢混淆文における助動詞「む・べし」について——〈意志〉の意味・用法を中心に——」（『鎌倉時代語研究』第二輯）、「和化漢文における「将・欲」と「可・当」等について——〈意志〉の意味・用法を中心に——」（『退官記念国語学論集』）

(3) 本稿の内容と直接関わるものについてのみ示すと、次のような論考がある。大野透「ベシ・ベカラズ・マジ・マジについて」（『国語学』25 昭和三十一年七月）、小林賢次「院政・鎌倉時代におけるジ・マジ・ベカラズ」（『国文学言語と文芸』84 昭和五二年六月）、同「院政・鎌倉時代における否定推量・否定意志の表現——ジ・マジ・ベカラズの周辺——」（『香川大学教育学部研究報告』1—43 昭和五二年一〇月）。

(4) 小林芳規「上代における書記用漢字の訓の体系」（『国語と国文学』昭和四五年一〇月）。書記用漢字とその特徴について、

次のように説明される。「各辞に当る漢字は一定して」おり、「一定の訓字は、一のテニヲハを表すのを原則とする」のであり、大綱としては、書記用漢字は「一定の漢字が、一定のテニヲハを表すものとして用いられている」。書記用漢字は和語を背景とした漢字と言つてよく、漢語を背景とした訓読用漢字とは体系を異にしている。このことは、語法等についても同様である。

- (5) 調査に用いたテキストと参照した文献等については以下の通りである。古事記—真福寺本、日本思想大系「古事記」(岩波書店)。古語拾遺—新撰日本古典文庫「古語拾遺」(現代思潮社)。日本靈異記—日本古典文学大系「日本靈異記」(岩波書店)。将門記—真福寺本、日本思想大系「古代政治社会思想」(岩波書店)、東洋文庫「将門記」(平凡社)、新撰日本古典文庫「将門記」(現代思潮社)。日本往生極楽記・大日本国法華経験記—日本思想大系「往生伝 法華験記」(岩波書店)。江談抄—「古本系江談抄注解」・「類聚本系江談抄注解」(武蔵野書院)。和泉往来—高野山西南院藏本、「和泉往来」(臨川書店)、「日本教科書大系(第二巻)」(講談社)。注好撰—金剛寺藏本「注好撰」(和泉書院)、東寺觀智院本「古代説話集注好撰」(東京美術)。東大寺諷誦文稿—「東大寺諷誦文稿の国語学的研究」(風間書房)。明恵上人夢記—高山寺資料叢書「明恵上人資料 第二」(東京大学出版会)。

- (6) 古辞書でも「不」に「アラズ」の訓が与えられており、純漢文の用法でも「名詞でも述語として用いられたものは不を加えて否定することができる」のであるから、和語との関係でいえば「アラズ」を漢字「不」で表記することはあり得る。事実、和化漢文にそのように解釈できる例も存する。この点については、拙稿「和化漢文における否定表現の一考察—用字・語法上の漢文和化について—」(『鎌倉時代語研究』第一六輯)において論じたことがある。ただ、「不可」が「ベキニアラズ」であり得るかどうかは明確にできない。

- (7) 注(6)拙稿において論じた。

- (8) 因みに、この「不可」「非可」「無可」の三者に共通する基本的な部分、即ち必然性・妥当性についての判断表現ということだが、「可」の根本的な意味・用法の要素(原義)と見ることはできないだろうか。

- (9) 次のような例は情況不可能とも能力可能ともみうる。「只人」であること、「年ノ老」ていることを、前提にした能力不可能と見ることできる。

○「我レ仙ノ法ヲ忘レテ年来ニ成ヌ。今ハ只人ニテ侍ル身也。然計ノ靈驗ヲ不可施」ト云テ

〔今昔 卷二一〕

○「…此ノ老法師ノ父母トモ員モ不知ス成リ給ヘルハ忝ク思ヒ進レトモ年ノ老テ起居心ニモ不叶ス。少シ遠キ道ハ速カニ可歩クモ非ハ
恐レ乍ラ乗り進タルニコソ有レ略」

〔今昔 卷一九〕

能力不可能は他の不可能表現（例えば「られず」「え…ず」「得ず」「能ず」「敢ず」など）に依つたのではなからうか。

- (10) 調査に用いたテキストは以下の通りである。打聞集—東辻保和『打聞集の研究と総索引』（清文堂）。法華百座聞書抄—小林芳規『法華百座聞書抄総索引』（武蔵野書院）。三教指帰注—築島裕・小林芳規『中山法華経寺藏本三教指帰注総索引及び研究』（武蔵野書院）。却廃忘記・光言句義釈聴集記—高山寺資料叢書『明恵上人資料 第二』（東京大学出版会）。三宝絵詞—日本古典文学影印叢刊『三宝絵詞 明恵上人伝』（貴重本刊行会）。今昔物語集—東京大学国語研究室資料叢書『今昔物語集 一—六』（汲古書院）。未刊と欠巻部分については日本古典文学大系『今昔物語集』（岩波書店）。

- (11) 調査に用いたテキストは以下の通りである。蜻蛉日記—佐伯梅友・伊牟田経久『改訂新版かげろふ日記総索引』（風間書房）、枕草子・源氏物語・宇治拾遺物語は日本古典文学大系（岩波書店）を主に用い、日本古典文学全集（小学館）を参考に用いた。
(12) 代表的なものとして、中田祝夫『解釈文法雑筆（その二・三）——「べし」と「まじ」、およびその「裏」と「表」』（その一・二）（『国文学言語と文芸』昭和三八年七月・九月）があげられる。

- (13) 注(2)に掲げた拙稿の中の後者二編。

- (14) 意志表現の用例が、「不可」にあるにも拘わらず、仮名表記「ベカラズ」に認められないという状況は、今昔に限らず、三宝絵詞でも同様である。「不可」一六例中、次の三例は意志表現と解することができるが、「ベカラズ」の一九例中にそのような例はない。

○鳩来テ王ノ脇ニ入ル鷹追ヒテ前ノ樹ニ居ヌ「我ニ鳩ヲ返シ給ヘ」ト乞フ王ノ云ク「我レ衆生ヲ救ハムト念フ誓ヒ有リ不可返ス」ト云フ
鷹ノ云ク「我モ衆生ニハ非スヤハ奈止加憐ハスシテ今日ノ食ヒ物ヲハ奪ヒ給フ」ト云フ（中略）鷹ノ云ク「肉ハ皆盡ヌメルニ鳩ハ猶重シ又ハ何クノ肉ヲカ加ヘム早ク鳩ヲ返シテヨ」ト責ム王ノ云ク「更ニ不可返」ト云テ我カ身乍ラ斤ニ繫ムトスル時ニ筋絶エ力盡テ丸ヒ倒レヌ

〔三宝絵詞 上巻〕

○太子王ニ白ス「我レ聞ク海ミノ中ニ如意珠有ナリ心見ニ行テ求ム」ト王驚テ答フ「…毒ノ龍大キナル魚荒キ風高キ波ニ往ク者ノハ千

万ナレト還ル者ハ一リ二リ也不可免ス」ト

(三宝絵詞 上巻)

(15) 小林賢次「否定表現の変遷——「あらず」から「なし」への交替現象について——」〔国語学〕75 昭和四五年(二月)。

(16) 臆測の重ねすぎかもしれないが、ここまでに見てきた「不可」・「非可」・「無可」と「ベカラス」・それ以外の「ベシ」の否定形の共通する部分、即ち、表現主体の、必然性・妥当性についての判断表現、或は種々の状況把握を根拠・前提にした判断表現ということが、「可」・「ベシ」の最も根本的な意味・用法の要素(原義)と見ることはできないだろうか。

(17) この点は、「ベカラス」と「マジ」とが表現性・表現価値を異にしていたこと、また、そのために両者は相補的な関係として存在していたことを表すものと見ることができ、その典型的で象徴的な例と見得るのが、連続する文脈の中で用いられた次の如き例である。

○「此ノ子ヲ得テ何ナラム所ニモ落シ棄テ、狗ニ食セテヨ。不安ス思フ事ノ有レハ也。努々心ヨリ外ニハ人不可散ス。……」(中略)「……我ハ此ノ児ノ為ノ事ナレハ其人ノ御子ト聞タレトモ更ニ人ニ不可散ス」ト云テ(中略)「努々散サセ不給マシクハ申シ侍ナム。若シ聞エヤセムスラムト思ヘハ也」ト云ヘハ万ニ誓言ヲ立テ不可散ヌ由ヲ云ヌ。

(今昔 卷三〇・第六)

「不可散」と同じ内容を、ここだけが「努々散サセ不給マシクハ」と表現することの意味は、仮定条件表現になっていること他に、「給」が示すように尊敬表現であることと、他者の意志的動作についての表現になっていることが関係しているようにも思われる。

(18) 極簡単にいえば、「主観的判断による否定的推量」が中古和文の「ジ」の性格であるとされる。主観的という言葉が指す意味内容はかなり広範囲に互るものと考えられるので、本稿ではできるだけ用いなかっただが、一般に「ジ」の説明に関して言われる「主観的」の指す範疇と、本稿で用いた「情意的」という語とは必ずしも一致する同一のものではない。

(19) 最後に、「ベカラス」以外の「ベシ」の否定形の文体的位相の問題と、「マジ」と「ザルベシ」との関係についての推論を述べておきたい。具体的に検証できず、説得力のない推測に過ぎないが、本稿の考察の過程で抱いた印象である。まず、「ベカラス」以外の「ベシ」否定形は、その使用状況からも、一応和文語的性格の強い語といつてよいと思われる。従つて、「ベシ」の否定形としては、漢文訓読的性格の強い「ベカラス」と、和文性格の「ベキニアラス」「ベクモナシ」などがあることになる。表面的には、「ベカラス」以外の「ベシ」否定形と和文語「マジ」とが重なるように見えるが、既に述べてきたように、

少なくとも基本的部分においては必ずしも同義ではない。両者はそれぞれに個別の表現価値を有して存していた。一方、「ベシ」の否定表現形式に「ザルベシ」の形式もあり、漢字で「可不」と表記されるものもある。この「ザルベシ」の表現性が、「ベカラズ」などよりも、寧ろ「マジ」と類似しているように思われるのである。例えば、次に示すような例がある。

○弟ノ王子ノ云ク「(略)」ト云テ心ノ内ニ念フ「此ノ身ハ昔逢ナル世々ニ生ラ替ヘツ、空シテ死シカトモ徒ラニ久佐利朽ツ、一ツノ得タル所モ无今日ナトカ此ノ可不^レ済キ」ト念フ
〔三宝絵詞 上巻〕

○呼テ云ク「山神・樹神・諸天・龍神、何ソ我レヲ不助^レサルヘキ」
〔今昔 巻五〕

○曾丹カ云ク「歌讀共可參キ由被催ルト承ハレハ參タルソカシ。何テカ不參^レサルヘキ。此ノ參タル主達ニ可劣キ身カハ」ト
〔今昔 卷二八〕

○荒僧：云ク「何ノ故有テカ我朝ノ元興寺ニシテ天竺ノ王ノ忌日ヲ可勤^レキ。自今以後ハ更ニ不可勤」ト非道ニ行フ満寺ハ「何也トモ何テカ本願ノ忌日ヲハ不勤^レルヘキ」ト云フ程ニ大キニ論出来テ互ニ諍ケルニ
〔今昔 卷一一〕

いづれも、個人的・情意的な判断の表現である。特に最後に示した例は、対他的で外向的な表現として「不可勤」が用いられた後に、内向的に判断の確認をする表現には「不勤ルヘキ」が用いられるという象徴的な例であるように思われる。その他の例にも見られるように、「ザルベシ」が反語表現に多く用いられるのも、「ザルベシ」が内向的な情意判断の表現をその特徴としていることの表れであると考えられる。「ザルベシ」が主観的な推量判断を表し、反語表現に多く用いられるようになるということは、既に先学も指摘されるところである。また、「ザルベシ」は和文にも用いられるとはいいいながら、決して多くない。それは、「ベカラズ」が和文にあまり用いられないのと同じく、連体法「ザル」が和文系の「ヌ」と対立する漢文訓読語の性格のものであったからである。このように考えてくると、漢文訓読系「ベカラズ」に対しては和文系の「ベキニアラズ」「ベクモナシ」などが同義的に働き、漢文訓読系「ザルベシ」に対しては和文語「マジ」が同義的に働くとする関係として捉えられるように思われる。このように考えることは、本稿で述べてきたこととも齟齬しない。また、「ベシ」の根幹が或る事態の必然性・妥当性を判断する表現であるという立場でいえば、「ベシ」に否定の語を後続する形は或る事態の必然性・妥当性を否定する（〜ハズガナイ・〜スルコトハ妥当デナイ）表現であり、「ザルベシ」は或る事態を否定することの必然性・妥当性を判断する（〜ナイハズダ・〜シナイノガ妥当ダ）表現と言える。飽くまでも「ベシ」の否定形と「マジ」とが異なる表

現性を持つと見るならば、否定語を特に必要とせず否定表現となる「マジ」は、「ベシ」が肯定することの必然性・妥当性を判断するものであるのに相対して、否定することの必然性・妥当性を判断する（くナイハズダ・くシナイノガ妥当ダ）表現性を持つていたと考えられ、「ザルベシ」の表現性と対応するもののように思われるのである。